

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月3日

【会社名】 株式会社サガミホールディングス
(旧会社名 株式会社サガミチェーン)

【英訳名】 Sagami Holdings Corporation
(旧英訳名 SAGAMI CHAIN CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 藤 修 二

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区森孝一丁目1709番地
(注) 2019年7月9日より本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 名古屋市守山区八剣二丁目118番地

【電話番号】 052(771)2126
(注) 2019年7月9日より下記のとおり変更となる予定であります。
電話番号 052(737)6000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 川口 奈央

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区森孝一丁目1709番地
(注) 2019年7月9日より本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 名古屋市守山区八剣二丁目118番地

【電話番号】 052(771)2126
(注) 2019年7月9日より下記のとおり変更となる予定であります。
電話番号 052(737)6000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 川口 奈央

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 2018年6月28日開催の第48期定時株主総会の決議により、2018年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の当社第49期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額132,425,310円

ロ 効力発生日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に係る規定の新設、監査役会及び監査役に係る規定の削除を行うとともに、重要な業務執行の決定の委任に係る規定の新設等を行うものです。

(2) その他、上記変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものです。

また、健康経営を推進するため、定款第2条(目的)「6.たばこの販売。」を削除するとともに今後の事業展開に備え、「労働者派遣事業および有料職業紹介事業。」を新設するものです。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

鎌田敏行、伊藤修二、大西尚真、長谷川喜昭、鷲津年春、遠藤良治、川瀬千賀子の各氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

伊垣政利、神谷俊一、村上貴子の各氏を監査等委員である取締役に選任するものです。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

古川賢一朗氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものです。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額2億5,000万円以内(うち社外取締役分5,000万円以内)とし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は取締役会の決議によるものとするものです。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5,000万円以内とし、各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものです。

第8号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬の額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に係る報酬枠を改めて決定するものです。

第9号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件

当社は、2016年6月29日開催の第46期定時株主総会において「当社株式の大量取得行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」という)を株主の皆様のご承認を頂き継続いたしました。本プランの有効期限は本総会の終結の時をもって満了いたしますので、本プランの継続につき、ご承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	162,660	842	0	(注) 1	可決 98.5
第2号議案 定款一部変更の件	162,486	1,006	0	(注) 2	可決 98.4
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)7名選任の件					
鎌田 敏 行	147,899	15,562	0	(注) 3	可決 89.6
伊藤 修 二	150,398	13,063	0		可決 91.1
大西 尚 真	161,806	1,655	0		可決 98.0
長谷川 喜 昭	161,816	1,645	0		可決 98.0
鷲津 年 春	161,764	1,697	0		可決 98.0
遠藤 良 治	151,345	12,116	0		可決 91.7
川瀬 千賀子	155,395	8,066	0		可決 94.2
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
伊垣 政 利	157,117	6,355	0	(注) 3	可決 95.2
神谷 俊 一	161,757	1,715	0		可決 98.0
村上 貴 子	161,787	1,685	0		可決 98.0
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件	160,877	2,605	0	(注) 3	可決 97.5
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 設定の件	161,799	1,693	0	(注) 1	可決 98.0
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額設 定の件	161,871	1,631	0	(注) 1	可決 98.1
第8号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)に対する株式 報酬の額決定の件	161,567	1,877	0	(注) 1	可決 97.9
第9号議案 当社株式の大量取得 行為に関する対応策 (買収防衛策)継続 の件	130,407	33,107	0	(注) 1	可決 79.0

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上